主な改定内容

長野県設計業務等共通仕様書の一部改定について

技術管理室

1 改定対象

測量業務共通仕様書〔令和7年4月1日適用〕 地質·土質調査共通仕様書〔令和7年4月1日適用〕 設計業務共通仕様書〔令和7年4月1日適用〕

2 主な改定内容

国土交通省各種共通仕様書(案)令和7年3月に準拠した改定

- 国土交通省 測量業務共通仕様書(案)
- 国土交通省 地質・土質調査業務共通仕様書(案)
- 国土交通省 土木設計業務共通仕様書(案)

3 改定内容

<測量業務共通仕様書、地質・土質調査共通仕様書、設計業務共通仕様書>共通

①第1章 総則 打合せ ※一部見直し

監督員及び受注者は、「ウィークリースタンス」※に努めることを追記。

※ ウィークリースタンスとは、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称をいう。

【適用】

- 測量業務共通仕様書:1-1-12 打合せ等 7.
- ・地質・土質調査共通仕様書:2-1-12 打合せ等 6.
- 設計業務共通仕様書:3-1-11 打合せ等 5.

<測量業務共通仕様書、地質・土質調査共通仕様書>共通

②第1章 総則 安全等の確保 ※一部見直し

「土木工事安全施工技術指針」を最新版に見直し。(国土交通省大臣官房技術審議 官通達令和<mark>7</mark>全年3月)

【適用】

- ・測量業務共通仕様書:1-1-33 安全等の確保
- ・地質・土質調査共通仕様書:2-1-33 安全等の確保

<地質・土質調査共通仕様書>

③第6章 解析等調査業務

2-6-2 業務内容 2.計画準備を追記 ※新規追加

<設計業務共通仕様書>

④第6編 道路編 ※一部見直し

第7章 トンネル設計 第2節 トンネル設計

7-7-4 山岳トンネル詳細設計 2. 業務内容(4) 本体工設計

- 2) トンネル断面及び支保工の設計
- ・適用すべき諸基準類との整合

- ⑤第6編 道路編 第8章 橋梁設計 第1節 橋梁設計の種類 <u>※一部見直し</u> 7-8-3 橋梁予備設計 2.業務内容 (4)橋梁形式比較案の選定 ・規定の見直し 3案比較⇒プレキャストを含む3案比較
- ⑥第6編 道路編 第9章 道路施設点検 ※一部見直し
 - ・規定の見直し

【見直し箇所】

- ・第2節 道路防災カルテ点検 7-9-2 道路防災カルテ点検 1. 業務目的
- ・第3節 橋梁定期点検
- 7-9-3 橋梁定期点検 1. 業務目的
 - 2. 業務内容(1)計画準備2)実施計画書、
 - (3) 橋梁点検員、
 - (4) 定期点検1) 近接目視点検、
 - 3) 定期点検結果の記録

- ・第4節 成果物
 - 7-9-4 成果物 (1) 道路防災カルテ点検
 - (2)橋梁定期点検
- ⑦その他 ※一部修正
 - ・適用すべき諸基準類との整合(適用年月等)
 - ・誤記の修正等

4 適用年月日

令和7年10月1日以降に起工起案する業務から適用する。